

浜名湖花博 2024 入場券等販売管理業務委託 特記仕様書

第 1 章 総則

(適用範囲)

第 1 条 本特記仕様書は、「浜名湖花博 2024 入場券等販売管理業務委託」(以下、「本業務」という。)に適用する。

(業務の目的)

第 2 条 本業務は、浜名湖花博20周年記念事業(以下、「浜名湖花博2024」という。)において、県内外から多数誘客し、集客目標を達成するとともに、入場料収入を確保するためには、効果的な入場券販売戦略を企画・実践するとともに、的確な入場券等販売管理業務、出札業務等を行うことを目的とする。

(主任担当者)

第 3 条 受託者(以下、「乙」という。)は、主任担当者を定め、浜名湖花博 20 周年記念事業実行委員会(以下、「甲」という。)に通知するものとする。

2 甲が、主任担当者を不適当と認めた場合は、甲、乙協議するものとする。

第 2 章 業務内容

(業務内容)

第 4 条 本業務の内容は、以下のとおりとする。

- (1) 入場券の販売管理業務
- (2) 浜名湖ガーデンパーク会場内の会場販売窓口(出札)業務
- (3) 浜名湖ガーデンパーク会場内で実施する「体感型デジタルアート」館の入館券販売管理業務
- (4) 清算業務
- (5) その他留意事項

上記に加え、次に掲げる事項に留意すること。

ア 甲による直接販売の事務手数料、旅行会社等による委託販売契約並びに観光券契約における販売手数料、販売奨励金及び買取奨励金は、甲と協議の上、決定すること。

イ 旅行会社、企業への誘客活動及び入場券販売促進活動に当たっては、甲、静岡県観光協会及び浜松・浜名湖ツーリズムビューローと連携すること。

ウ OTA(Online Travel Agent)及び宿泊施設に対して、入場券販売促進活動を行うこと。

エ オンラインでのチケット販売に対応するとともに、プレイガイドやコンビニチケットに対応できるようにすること。

オ 紙面の入場券、入館券の作成に当たっては、甲と協議を行った上、甲が印刷する。

カ 会場販売窓口（出札）業務は、浜名湖ガーデンパーク会場のみとなる。浜名湖ガーデンパークの窓口は2箇所（南北ゲート1箇所ずつ）を設置予定。北ゲートを個人客向けのメインゲート、南ゲートを団体客向けのサブゲートとする予定

キ 会場販売窓口では、クレジットカード、電子マネー及びQRコード決済等、様々なキャッシュレス決済手段に対応できるようにすること。

ク 入場ゲートでは、旅行会社が提供する複数のQRコード入場システムに対応すること。

ケ 浜松市が実施する浜松フラワーパーク会場に係る入場券の販売管理業務（販売促進活動含む）及び清算業務と連携すること。

第3章 成果品

（成果品）

第5条 本業務の成果品は、すべて甲の所有とする。

第6条 本業務の成果品は、次に掲げるものとして、契約期限内に提出すること。

（1）業務報告書（A4版及び電子データ）

業務内容、業務実施状況写真及び結果等をまとめ、甲に提出する。

（2）業務報告書様式

様式は問わないが、使用する用紙については、A4判を基本とする。

（3）提出部数

ア 業務報告書 3部

イ 電子データ 2部

ウ その他、甲が指示するもの 1式

（4）その他

業務報告書の報告項目等の詳細については、甲と協議して決定することとする。

なお、電子データの取り扱いについては、次のとおりとする。

ア 使用するソフトは汎用性のあるものとし、甲と協議の上決定するものとする。

イ 電子データ等の提出に当たり、ウイルス対策を実施の上提出すること。

第4章 通則

（業務遂行上の留意事項）

第7条 本業務に係る具体的な内容や、期間等については、後に取り交わす契約書に基づくものとする。

2 その他、業務の実施に当たり本仕様書に定める事項について疑義の生じたとき及び本仕様書に定めのない事項について決定すべき事由が生じたときは、別途協議する。

<浜名湖花博 2024 入場券、入館券販売に関する基本事項>

1 予算 40,000 千円

2 勤務スケジュール（案）

年 月	R5.7～	R5.8～11	R5.12～R6.2	R6.3～5	R6.6～7
期 間	準備期			開催期	清算期
勤務地	企業内事務局		実行委員会	浜名湖 GP	企業内事務局
業 務 内 容	販売戦略策定 販売管理システム 構築 等	販売ルール・手引き作成 販売促進活動 販売代金の出納管理 等		窓口業務 団体対応 等	販売代金の清算 業務報告書の作成 等

3 勤務地

- (1) 受託する企業内事務局
 - (2) 実行委員会：浜松市中区中央 1-12-1 静岡県浜松総合庁舎 5 階
 - (3) 浜名湖ガーデンパーク：浜松市西区村櫛町 5475-1 実行委員会事務所内
- ※（1）～（3）の勤務地で勤務する時期については、実行委員会と別途協議する。

4 会場の基本情報

開催期間 令和 6 年 4 月 6 日（土）～令和 6 年 6 月 2 日（日）（58 日間）
 営業時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時
 休 園 日 なし
 目標来場者数：55 万人以上

5 入場券の種類、料金（案）

<GP：浜名湖ガーデンパーク FP：はままつフラワーパーク>

種類	区分	前売券	当日券	備考
普通入場券	大人	600 円	800 円	GP に 1 回入場可
	小中学生	300 円	400 円	
セット入場券	大人	検討中	検討中	FP とのセット券 (1 回ずつ入場可)
	小中学生			
期間パスポート	大人	検討中	検討中	GP のみ何回でも入場可
	小中学生			
特別割引入場券	大人	検討中	無料	障害者及び介護者 1 名は無料 実券の作成は未定
	小中学生		無料	
一般団体割引 入場券	大人	検討中	検討中	20 人以上で構成する団体
	小中学生			

※セット入場券以外は、浜名湖ガーデンパークに係る入場券の種類、料金である。

※学校行事団体割引入場券は設定しない予定

6 「体感型デジタルアート」館における入館券の種類、料金（案）

種類	区分	当日券	備考
体感型デジタルアート館 入館券	大人	検討中	<ul style="list-style-type: none"> ・G P内の特別展示として、入場券とは別途徴収 ・1日の入館者の上限は1,000人を想定
	高校生		
	小中学生		

7 入場券及び入館券の区分の適用範囲

区分	適用範囲
大人	<ul style="list-style-type: none"> ・満18歳以上の者。 ・下記の高校生の区分に該当する者を含む。
高校生	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第1条に規定する高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び高等専門学校（1～3年に限る。）の生徒 ・学校教育法第124条に規定する専修学校（高等課程のものに限る。）の生徒 ・学校教育法第134条に規定する各種学校（正規の就学期間が1年以上の者に限る。）の生徒 ・上記のほか、満15歳以上満18歳未満の者
小中学生	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第1条に規定する小学校、中学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校（小学部及び中学部）の児童・生徒 ・上記のほか、満6歳以上満15歳未満の者

※年齢、資格等の区分は、購入日を基準日とします。

8 入場券等の販売期間（予定）

(1) セット入場券除く

区分	販売期間	入場券の種類
前売	令和5年9月～令和6年4月5日（金）	普通入場券 期間パスポート
当日売	令和6年4月6日（土）～令和6年6月2日（日）	セット入場券を除く 全券種

(2) セット入場券

区分	販売期間	入場券の種類
前売	令和5年9月～令和6年3月22日（金）	セット入場券
当日売	令和6年3月23日（土）～令和6年6月2日（日）	セット入場券

(3) 「体感型デジタルアート」館の入館券

区 分	販 売 期 間	販売方法
入館日等 指定券	令和5年9月～令和6年6月2日（日）	WEB、他
	令和6年4月6日（土）～令和6年6月2日（日）	直接販売（会場内）

9 入場券販売計画

(1) 入場券販売目標 55万枚以上

(2) 前売入場券販売目標 22万枚以上

区 分	販売依頼先	目標枚数
直接販売	① 官公庁（国、県、各市町） ② 各種団体、企業 等（農業関係団体、花・緑関係 団体、商工・観光関係団体 等）	8万枚
委託販売	① 旅行会社（代理店） ② 交通事業者 ③ コンビニエンスストア、プレイガイド ④ OTA 等	14万枚
合 計		22万枚